

# 教育委員会会議録

令和5年2月13日（月）午後1時30分 開会

午後2時30分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

飯田靖教育長、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員、野杵晃充委員

## 3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣宏恭次長兼管理部長、栗木晴久学習教育部長  
伊藤尚巳教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長  
細井徹財務施設課長、坂川智教職員課長、西田勝憲福利課長  
上野賢司生涯学習課長、橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長  
小林紀彦特別支援教育課長、久保田昌俊保健体育課長  
水谷景子ICT教育推進課長、大谷健二教育企画室長、中島幸一高校改革室長  
松本明博総務課担当課長、石川陽子総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項（1）令和5年秋の叙勲候補者選考の代決については、人事案件、報告事項（3）県立高等学校におけるいじめ対策については、個人に関する情報が含まれている案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1） 令和5年秋の叙勲候補者選考の代決について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### （2） 損害賠償請求事件について

坂川教職員課長が、損害賠償請求事件について報告。  
飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （3） 県立高等学校におけるいじめ対策について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### （4） 請願の審査について

高橋総務課長が、請願の審査について報告。  
飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

県教育委員会名義の文書を市町村立学校の教職員が作成する例は他に  
あるのか。

(坂川教職員課長)

全てを把握しておらず、明確に回答できないが、勤務条件明示書の勤務  
時間等の服務に関する項目については、服務監督権者である市町村教育委員  
会と学校が連携して作成する必要があるため、市町村教育委員会が記入する  
よう依頼しているものである。

## 6 請願

請願第47号 教育委員会事務局の学校から異動してきた「女性職員の占める割合  
を32.9%以上」にすることを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

教育委員会事務局における女性登用状況と取組状況はどのようになっ  
ているか。

(高橋総務課長)

現在、教育委員会事務局には、行政職員189人、教員出身者103人の  
計292人が在籍している。そのうち女性職員の割合は、行政職員では  
30.2%、教育職員では12.6%、全体で24.0%となっている。  
このうち管理職では、行政職員27人のうち女性職員は2人、教員出身者の  
23人のうちには女性職員はいない。

取組状況について、行政職員の人事異動については、知事部局やその他の  
任命権者を合わせて全庁的に人事交流を行っているため、教育委員会事務局  
へ配属される職員は、県立学校のみならず、知事部局を含めて多様な所属  
からの異動となっている。女性の活躍促進についても、県職員全体を対象に  
2020年度に策定された「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プロ  
グラム」において数値目標を設定して取り組んでおり、管理職に占める女性  
の割合を2020年度実績の11.18%から2025年度までに15%、  
課長補佐級班長に占める女性の割合を2020年度実績の20.1%から  
2025年度までに25%とすることとしている。

教員出身者の登用については、校長や教頭など管理職にある者に限らず、  
中堅教員の中から、教員一人一人の能力と適性を把握し、健康でかつ担当  
職務に関する識見・事務処理能力を有する者を幅広く積極的に登用している。  
教職員における女性の活躍促進についても、「愛知県公立学校教職員の女性  
活躍促進・子育て応援プログラム」において、数値目標を設定している。  
校長・教頭等、管理職における女性の割合を2022年度の実績25.9%  
から2025年度までに30%とすることを目標に取り組んでいる。

(塩谷委員)

取組はなされていると思うが、請願者が求める32.9%という数値は難しいのではないかと。

(高橋総務課長)

現在の女性職員の割合等を考えると請願者が求める数値を達成することは難しいが、女性の活躍促進や登用については重要な課題の一つである。教育委員会事務局においても、女性に限らず、職員が働きやすい職場環境づくりを進めていきたいと考えている。

(岡田委員)

教員の登用に限って言えば、教育委員会事務局を経験した女性教員は学校現場に戻るとおおむね校長や教頭等の管理職となるが、行政経験を踏まえた広い視野を持ち、先を見据えた学校経営をしていることが多い。元々柔軟で温かい女性目線を持っているため、教育委員会事務局での経験はキャリア形成の上でプラスになっていると思う。もっと女性が増えると良いという思いはあるが、期待するほど女性登用が伸びてこない。理由を考えると、年齢的に子育てや介護の負担が女性にかかっているという現状があるのではないかと。本当に優秀な人材で、意欲があってもそのハードルが非常に高い。結果として、仕事と両立できる環境にある女性に限定されているのが現状ではないかと。本当に優秀な人材を埋もれさせないためにも、まずは性別に偏りがちな役割分担を見直し、仕事と両立できる働きやすい環境を整備していかなければ高い数値は難しいと思う。

(飯田教育長)

教職員の女性登用については、2022年度の実績25.9%を2025年度までに30%とする大きな目標を持って取り組んでいる。目標達成に向けて、女性が力を発揮できる環境を作っていかなければならない。外部人材の活用も必要ではあるが、それよりも職場内で固定観念がなく働ける環境を作っていけるよう教育委員会としても取り組んでまいりたい。

(塩谷委員)

教育現場だけではなく、様々なことが絡む問題であり、一概に数値では表せないと思う。広い視野で、世の中全体を見直していかないと解決しないことであるように感じる。

(野杵委員)

請願者の記載にもあるとおり、教育委員会会議出席者も男性が大多数である。日本社会の縮図のようなものではないかと。民間企業においても、管理職は男性優位が続いており、政治家を見ても圧倒的に男性が多い。欧米諸国と比べても、日本特有のものであるように思う。ただ、現在では女性活躍推進が当たり前になってきて、民間企業においても女性管理職を増やしている。数値目標を必ず達成するよう求められる状況になってきているため、愛知県も25%を30%にするよう数値目標を定めているということであれば、それなりの準備をしていく必要がある。1年、2年ではできないが、

5年後、10年後には、教育委員会会議出席者も30%が女性になっていると良いと思う。

請願第48号（時間外勤務）月80時間越え、職員の調査と、改善、指導を求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

月80時間超えの教職員に対する調査・指導・公表は、現在はどうなっているのか。

(西田福利課長)

労働安全衛生法により、月80時間超えの時間外勤務を行い、かつ疲労が認められる労働者に対しては、医師面接の実施が義務付けられている。このことから、県教育委員会では、「県立学校における長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要綱」を作成している。この要綱に基づき、校長は月80時間超えの時間外勤務を行った教職員から、「面接指導申出書兼疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を提出させるとともに、本人から疲労の度合いや実際の時間外在校等時間の状況、時間外勤務を行った原因、今後の改善方法などを聞き取り、指導している。

なお、月80時間超えに限らず、月45時間超えの時間外勤務の縮減を視野に入れた個別指導及び組織の業務改善を行うよう、校長に要請している。

また、県教育委員会は、各学校の月80時間超えの時間外勤務実態を調査し、まとめたものを総括安全衛生委員会に報告しているほか、教職員を対象とした「安全衛生だより」を年1回発行し、月80時間超えの時間外勤務状況の周知及び時間外勤務の縮減への啓発を行っている。なお、教員の時間外勤務実態の一般県民への公表については検討していきたい。

(度會委員)

請願には延べ10人が月80時間を超えているとあったが、改善状況はどのようなものであるか。

(西田福利課長)

学校に確認したところ、主に部活動、事務分掌用務等で月80時間を超えたことがわかった。原因となった業務は、次の月は改善していた。校長の指導により改善されたと理解している。

(岡田委員)

月80時間超えの教職員数の変動はどうなっているのか。

(西田福利課長)

2022年度上半期の月80時間超えの延べ人数は、2,036人となっている。前年度同時期の延べ人数は、1,953人であり、83人の増加で増加率は約4%となっている。なお、コロナ禍前の2019年度同時期と比較すると、844人の減少となっている。

年間の人数の比較では、2021年度の延べ人数は2,955人で、2020年度は延べ人数が2,755人であったため、200人の増加となっている。なお、こちらもコロナ禍前の2019年度と比較すると、1,409人の減少となっており、更に5年前の2017年度は延べ人数が7,000人であったため、4,045人、約6割の減少となっている。

(岡田委員)

コロナ禍前から比べて減ってきているが、2021年度はわずかに増えたとのことであった。増えた理由はどのように分析しているか。

(西田福利課長)

2022年度上半期において、月80時間超えとなった教員の長時間労働の業務別割合を前年同時期と比較した結果、校務分掌の割合が39.8%から43.2%で3.4ポイントの増、学習指導の割合が11.4%から14.8%で3.4ポイントの増、部活動が31.8%から34.5%で2.7ポイントの増となっていた。この結果から、コロナ禍で自粛されていた教育活動等が通常時のように戻り、教職員の負担する業務が前年と比較して増加したことが理由であると考えている。

また、2022年度については、学習指導要領改訂に伴う教育課程や校務支援システムの稼働の変更があったため、関連する業務の増加があったことも理由の一つと考えている。

(岡田委員)

とにかく働き方改革をガイドラインに従って進めるしかない。徐々にではあるが、改善の方向にあるのではないかと考えていたが、若干増えたと聞き、意外でもあり、驚きもあった。学校現場を見ていると、ガイドラインに沿って、行事の精選や校内の職務の改善など大きな改革が進み、減少してきたと聞いていたが、ここに来て頭打ちになり、大きく改善が進まないのではないかと考えてしまう。

(西田福利課長)

5年前との比較では減少してきているが、この数年は微増の傾向にある。学校での取組があるレベルのところまでは進み、改善が鈍っているということはあるのではないか。

(岡田委員)

もしそのようなことが学校現場にあるとすれば、これ以上、学校現場に月80時間超えの職員を減らすよう強いていくことは、逆に学校教育を圧迫することにならないか。もちろん働き方改革を進める必要があるが、学校の実情に合わせて柔軟に、できる範囲で行っていく形へ見直していく必要があるのではないか。

(野杵委員)

職員の残業時間の実態管理はどのようにしているのか。クラウドで管理されているのか、エクセルのようなものに入力し月末に送信するのか。

(坂川教職員課長)

教員に配備されている1人1台タブレット端末の電源オンオフの時間がシステムに記録され、勤務時間数が管理職に報告される。

(野杵委員)

今回の請願は月80時間を超える教員に特化し、命と健康の危険があるということを出ている。仮にクラウドで自動的に集計できるのであれば、月の途中で確認する、50時間を超えたらアラームを出すなど、対策が取れるのではないか。今の方法は80時間を超えると翌月に校長が指導するという後追いであり、翌月の指導では遅いことがあるかもしれない。月の途中で管理職が介入し、他の教員がサポートに入るなどできるようになれば改善できるのではないかと思う。

(坂川教職員課長)

システムの仕様を確認の上、月の途中での警告が可能な場合は各学校へ積極的に周知していきたい。

(飯田教育長)

教育委員会だけでなく、県庁全体の仕事のやり方でもあるため、きちんと受け止め、県庁にとどまらず、社会全体で行うべきこととしてしっかりと取り組んでいきたい。今まで外部人材を入れるなどの対策を徐々に進め、それなりの成果が出ているが、それだけでは解決しきれないのであれば、もう一段、業務の見直し、体制の整備を行わなくてはならない。月80時間以上の時間外勤務は労働者の健康を損なう数値であるため、解消できるように努め、学校現場においては更にもう一段下の月45時間を目指し、ゆとりを持って子供たちと向き合える環境づくりに努めていきたい。

## 7 議案

### 第4号議案 愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について

高橋総務課長が、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及び愛知県個人情報保護条例の廃止と併せて、愛知県教育委員会が保有する個人情報の開示、訂正又は利用停止の手續等に必要な事項を定める必要があるため、愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

### 第5号議案 愛知県教育委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について

高橋総務課長が、愛知県教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定するに当たり、共通する手續について整合を図る必要があるため、愛知県教育委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

### 第6号議案 愛知県市町村立学校教職員の評価に関する規則の一部改正について

坂川教職員課長が、市町村立学校の副校長、教頭、部主事の人事評価による給与反映を実施するに当たり、所要の改正を行う必要があるため、愛知県市町村立学校教職員の評価に関する規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

## 8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題（１）損害賠償の額の決定及び和解について、協議題（２）令和４年度教育委員会所管２月補正予算（案）について、協議題（３）令和５年度教育委員会所管当初予算（案）について、協議題（４）愛知県職員定数条例の一部改正について、協議題（５）工事請負契約の締結について及び協議題（６）愛知県立学校条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

### （１） 損害賠償の額の決定及び和解について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

### （２） 令和４年度教育委員会所管２月補正予算（案）について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

### （３） 令和５年度教育委員会所管当初予算（案）について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

### （４） 愛知県職員定数条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

### （５） 工事請負契約の締結について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

### （６） 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 その他

なし

## 10 特記事項

（１） 飯田教育長が今回の会議録署名人として野杵委員を指名した。

（２） 宮崎邦彦氏から、教育委員会事務局の学校から異動してきた「女性職員の占める割合を３２・９％以上」にすることを求める請願及び（時間外勤務）月８０時間越え、職員の調査と、改善、指導を求める請願について、口頭陳述したい旨の申出があり、飯田教育長が、前回会議録の承認後、５分以内に限り口頭陳述することを許可した。

（３） 傍聴人 ２名